

平成29年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について（概要）

本調査は、東京都の公立小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校を対象として、平成29年度における「暴力行為」「いじめ」「小学校、中学校における長期欠席者」「高等学校における長期欠席者」「高等学校における中途退学者」等の実態を把握するために実施したものである。

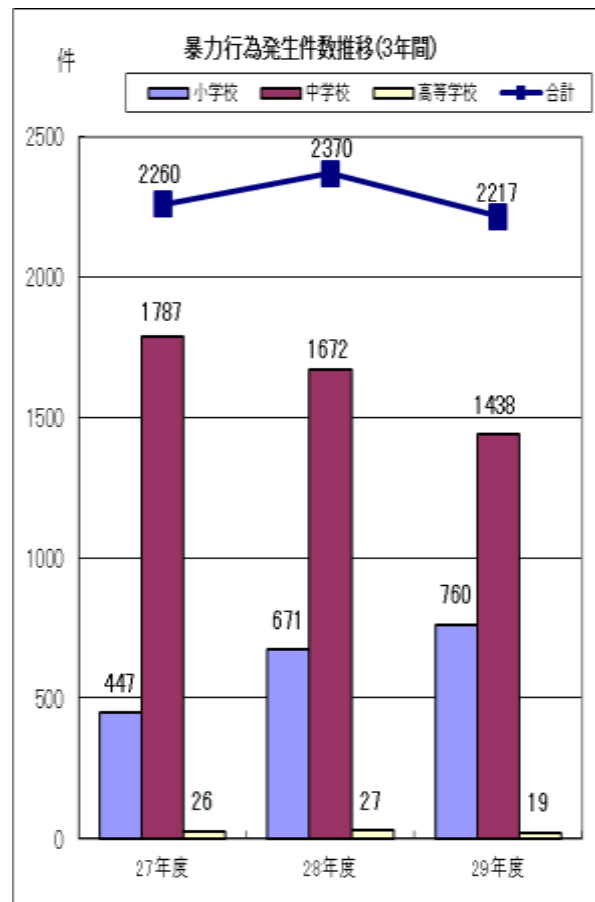
表中（ ）内は、平成28年度調査の結果を示す。「PO」の表示は別添「資料 平成29年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について」の参照ページを示す。

小学校、中学校、高等学校における暴力行為の状況

暴力行為
「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の4形態をいう。 P2～5

暴力行為の発生件数は2,217件であり、平成28年度の0.94倍〔153件減少〕となっている。小学校では、総件数が増加している。中学校及び高等学校では減少している。

項目	学校数	区分	発生学校数	発生学校率(%)	発生件数
小学校	1,282	学校の管理下	170 (152)	13.3 (11.8)	707 (649)
		学校の管理下以外	18 (16)	1.4 (1.2)	53 (22)
		小学校合計	188 (168)	—	760 (671)
中学校	625	学校の管理下	250 (282)	40.0 (45.0)	1,363 (1,576)
		学校の管理下以外	51 (66)	8.2 (10.5)	75 (96)
		中学校合計	301 (348)	—	1,438 (1,672)
高等学校	192	学校の管理下	7 (13)	3.6 (6.8)	9 (13)
		学校の管理下以外	10 (14)	5.2 (7.3)	10 (14)
		高等学校合計	17 (27)	—	19 (27)
発生件数合計			2,217 (2,370)		



【特徴】
 ○暴力行為の加害児童・生徒数を学年別にみると、小学校では5年生、中学校では2年生、高等学校では1年生が最も多い。
 ○小学校では、発生学校数、発生件数が増加した。一部の学校で暴力行為の発生が増加している状況が見られる。
 ○中学校、高等学校では、発生学校数、発生件数が減少した。

【これまでの取組】
 ○「人権尊重の精神」を指導の基本とした生活指導の徹底のための区市町村教育委員会や学校への指導・助言
 ○「スクールカウンセラー配置校連絡会」等を活用した学校と連携した指導の充実
 ○生活指導に関わる通知の発出や教材等の作成による問題行動の再発防止の徹底
 ○学校、地域、関係機関が連携し問題行動等に対応するため「学校サポートチーム」を全公立学校に設置し、学校を支援する体制を確立
 ○生活指導担当者連絡会等において暴力行為防止に向けた効果的な取組事例を周知
 ○児童・生徒が自分の感情をコントロールする力を育成できるようにすることを目的としたスクールカウンセラー連絡会を開催。スクールカウンセラーを講師とした校内研修を実施

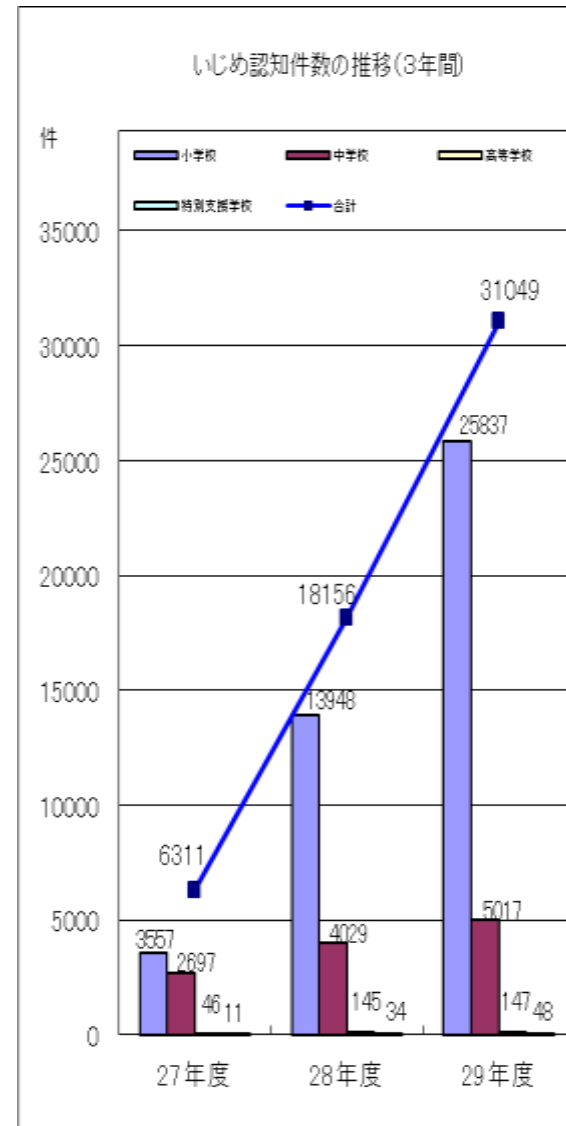
【今後の対応】
 ○区市町村教育委員会が管下の学校において、暴力傾向のある児童・生徒の実態を把握し、適切な指導・助言ができるよう効果的な取組事例等を周知
 ○学校が、暴力傾向のある児童・生徒に対する組織的な対応を強化するとともに、関係機関等と連携した支援体制を構築できるよう、「学校サポートチーム」の機能の明確化や効果的な活用について周知・徹底
 ○暴力傾向のある児童・生徒に対して適切に対応できるようにするため、生活指導主任やスクールカウンセラー等を対象とした専門家による講演等の実施

「いじめ」の状況

※1 いじめの「解消している」状態について
 ・いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間(少なくとも3か月を目安)継続していること
 ・被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと
 ※2 高等学校の「学校数」は、課程数の合計である。 P6～13

いじめの認知件数は31,049件であり、平成27年度から、全ての校種で増加している。3月31日時点のいじめの解消率は、小学校、中学校、高等学校で低下し、特別支援学校で上昇している。

項目	学校数	認知学校数	認知学校率(%)	認知件数	解消件数※1 (3月31日時点)	解消率(%)※1
小学校	1,282	1,062 (939)	82.8 (73.0)	25,837 (13,948)	22,451 (12,987)	86.9 (93.1)
中学校	625	527 (500)	84.3 (79.9)	5,017 (4,029)	4,382 (3,712)	87.3 (92.1)
高等学校	237 ※2	74 (67)	31.2 (28.3)	147 (145)	139 (140)	94.6 (96.6)
特別支援学校	62	9 (10)	14.5 (15.9)	48 (34)	33 (21)	68.8 (61.8)
合計	2,206	1,672 (1,516)	75.8 (68.5)	31,049 (18,156)	27,005 (16,860)	87.0 (92.9)



【特徴】
 ○いじめの認知件数は、全ての校種で増加した。
 ○いじめ発見のきっかけは、小・中・高等学校では「アンケートなど学校の取組」、特別支援学校では「学級担任が発見」が最も多い。
 ○いじめの態様では、全校種で「冷やかしかからかい等」の言葉によるものが最も多い。

【これまでの取組】
 ○「ふれあい月間」によるいじめ防止等対策の重点的取組の推進
 ○スクールカウンセラーによる、小学校5年生、中学校1年生、高校1年生を対象とした全員面接の実施
 ○平成29年2月に「いじめ総合対策【第2次】」を策定。見逃しがちな軽微ないじめの具体例や重大性の段階に応じた対応等に加え、いじめの件数が多いことをもって、その学校や学級に課題があるという捉え方をしないことについて、周知・徹底
 ○同対策において、いじめの事例と刑罰法規の関連を示し、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる場合は、所轄警察署と連携して対処するよう明記
 ○年3回以上のアンケートの実施、「東京都いじめ相談ホットライン」による24時間電話相談、メール相談、来所相談の実施
 ○「『考えよう!いじめ・SNS@Tokyo』ホームページ・アプリの活用」など、教育相談体制の一層の充実
 ○平成30年2月に、「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」を作成し、都内全公立学校に配布

【今後の対応】
 ○全ての教職員が「いじめ」の定義を正しく理解し、学校いじめ対策委員会における多角的な検証により、いじめを確実に認知することを徹底
 ○いじめ総合対策【第2次】に基づき、「学校いじめ対策委員会」の役割を明確化し、全てのいじめについて組織的な対応を強化
 ○いじめ防止等の取組の強化月間である「ふれあい月間」において、都独自の調査を通じて、自校の取組状況の見える化とPDCAサイクルによる改善への仕組みづくり
 ○スクールカウンセラー等を含む全ての教職員による相談体制の充実と、児童・生徒が信頼して相談できる関係の構築
 ○様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育(SOSの出し方に関する教育)の推進及び教職員等の「SOSの受け止め方」に関する対応力の向上
 ○子供たちがいじめを自分たちの問題として捉え、「いじめをなくすためにどうすればよいか」について、自ら考え、話し合い、行動できるようにするための取組の推進
 ○「学校いじめ防止基本方針」の保護者への周知と、被害の子供、加害の子供の保護者に対する学校の対応方針等の説明の徹底

小学校・中学校における長期欠席の状況

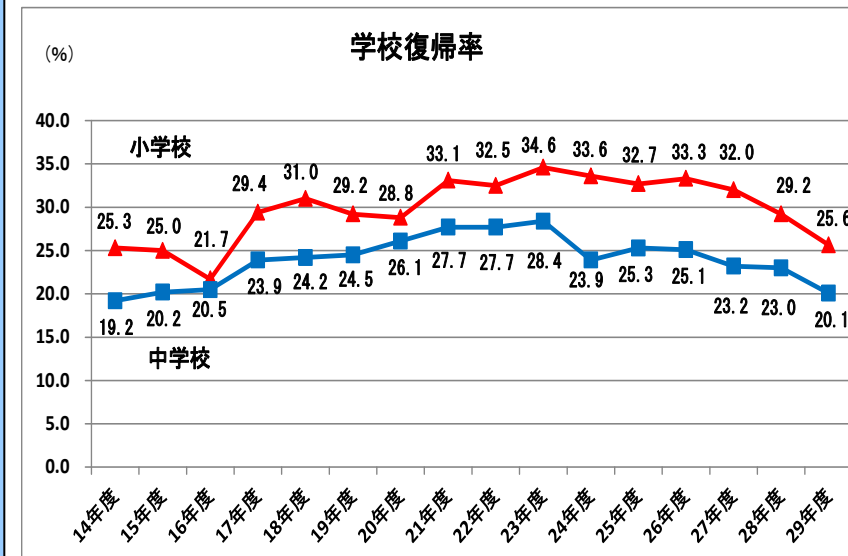
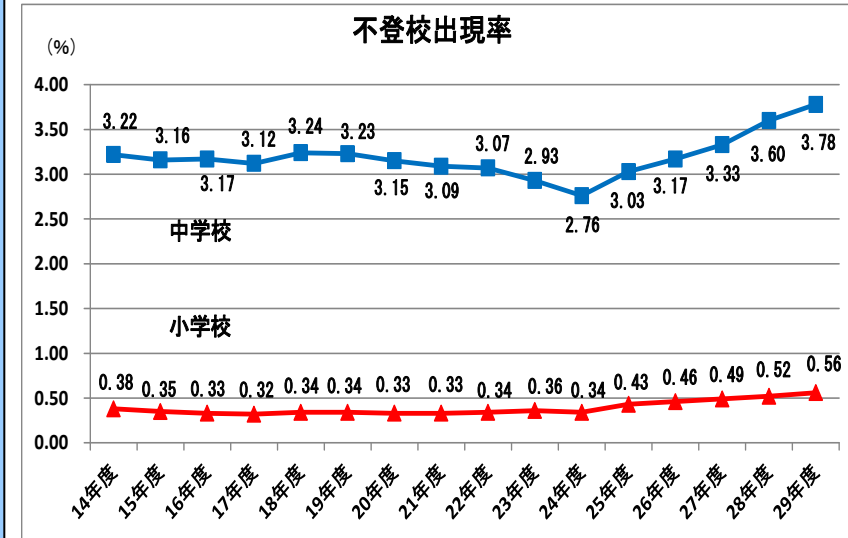
P14～19

長期欠席者のうち、不登校児童・生徒数は小学校 3,226 人、中学校 8,762 人であり、平成 28 年度と比較して小・中学校ともに増加している。不登校出現率は小学校 0.56%、中学校 3.78%であり、小・中学校ともに上昇している。学校復帰率は小学校 25.6%、中学校 20.1%であり、小・中学校ともに低下している。

長期欠席者数の状況 [表中の()は、平成 28 年度の数値である。]

項目	病気	経済的理由	不登校	不登校出現率(%)	その他	
					うち、「不登校」の要因を含んでいる者	
小学校	1,918 (1,851)	0 (0)	3,226 (2,944)	0.56 (0.52)	1,682 (1,576)	286 (335)
中学校	1,593 (1,369)	0 (0)	8,762 (8,442)	3.78 (3.60)	698 (947)	193 (411)

「長期欠席者数」とは、平成 30 年 3 月 31 日現在の在学者のうち、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄の日数が、平成 29 年度間に連続又は断続して 30 日以上であった児童・生徒数の集計



【特徴】

- 不登校児童・生徒数の学年別内訳は、小・中学校ともに学年進行に従って増加している。
- 不登校の要因は、小・中学校ともに、本人に係る要因では「『不安』の傾向がある」、学校、家庭に係る要因では「家庭に係る状況、学校に係る状況では「いじめを除く友人関係をめぐり問題」が最も多い。

【これまでの取組】

- 不登校について早急に対応する必要がある中学校に対し、組織的な指導体制の確立を図るため、不登校加担教員を配置
- 児童・生徒の相談等に対応するため、スクールカウンセラーを全校に配置
- 社会福祉等の専門性や関係機関とのネットワーク等を活用するため、スクールソーシャルワーカーを配置する区市町村を支援
- 不登校児童・生徒の家庭を訪問し支援を行う「家庭と子供の支援員」を配置する区市町村を支援
- 教育支援センター（適応指導教室）の充実を図るため、都が提示する複数のメニューの中から、区市町が選択する方式により、重点的な取組を支援するモデル事業を実施
- 不登校等の児童・生徒を学校復帰、就学、就労に導く支援の推進に向け、不登校・若者自立支援フォーラムを開催
- フリースクール等民間施設・団体等との意見交換会を実施

【今後の対応】

- 児童・生徒の状態を正しく理解するための適切な働き掛けなど、教員の対応を支援するため、新たな不登校を生まないための手引を作成し、都内全公立小中学校に配布
- 学校に通いたい者が在籍校には戻れない不登校児童・生徒の学びの場を確保するため、不登校特例校の設置を進める区市町村を支援

高等学校における長期欠席・中途退学者数等の状況

P20～32

長期欠席者数は全日制・定時制ともに増加した。中途退学者数は、全日制では減少し、定時制では増加した。

表中()は平成 28 年度の数値を示す。

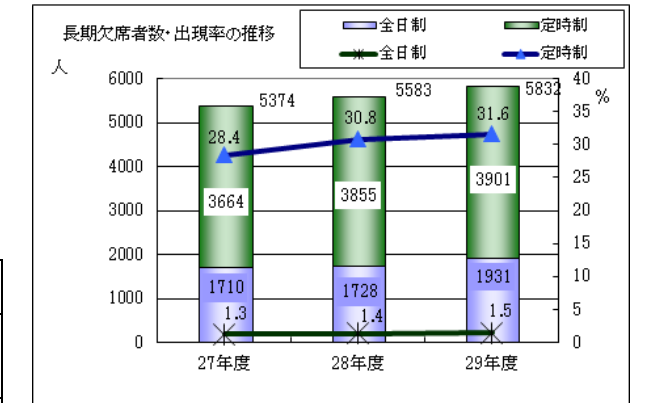
高等学校における長期欠席者数の状況 P20～25

項目	長期欠席者数	出現率(%)
全日制	1,931 (1,728)	1.5 (1.4)
定時制	3,901 (3,855)	31.6 (30.8)

*高等学校の長期欠席者数は、理由別に「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」の合計数である。

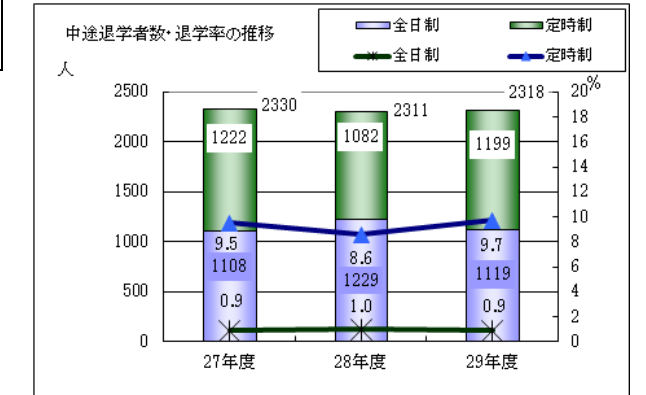
長期欠席の理由と割合 表中[]は長期欠席者数に対する割合

項目	病気	経済的理由	不登校	その他
全日制	552 (416) [28.6%]	8 (17) [0.4%]	980 (927) [50.8%]	391 (368) [20.2%]
定時制	456 (270) [11.7%]	77 (102) [2.0%]	2,447 (2,762) [62.7%]	921 (721) [23.6%]



高等学校における中途退学者数の状況 P25～32

項目	中途退学者数	退学率(%)
全日制	1,119 (1,229)	0.9 (1.0)
定時制	1,199 (1,082)	9.7 (8.6)



中途退学の主な理由 表中[]は中途退学者数に対する割合

項目	学校生活・学業不適応	進路変更	学業不振
全日制	454 (436) [40.6%]	331 (354) [29.6%]	223 (271) [19.9%]
定時制	429 (473) [35.8%]	463 (329) [38.6%]	134 (117) [11.2%]

高等学校における原級留置者数 (単位制を除く) P29

項目	原級留置者数	対生徒比率(%)
全日制	234 (143)	0.2 (0.1)
定時制	135 (130)	3.0 (2.7)

【特徴】

- 長期欠席者数の出現率は、全日制・定時制とも上昇している。長期欠席者の理由別内訳は、全日制・定時制とも「不登校」が最も多く、続いて全日制では「病気」「その他」「経済的理由」、定時制では「その他」「病気」「経済的理由」の順となっている。
- 中途退学者は、全日制・定時制とも 1 学年が最も多く、学年が進行するにつれて減少している。中途退学の主な理由は、全日制では「学校生活・学業不適応」が最も多く、続いて「進路変更」「学業不振」の順、定時制では「進路変更」が最も多く、続いて「学校生活・学業不適応」「学業不振」の順となっている。
- 原級留置者数は、昨年度と比べ、全日制・定時制ともに増加している。

【これまでの取組】

- 体験入学や授業公開の実施
- 都立高校学力スタンダード事業等の学力向上に向けた授業改善
- 中途退学防止改善計画書の作成・指導
- チャレンジスクール、エンカレッジスクール等での指導の充実
- 全ての定時制課程における人間関係づくりのための構造的グループエンカウンター等の実施

【今後の対応】

- スクールカウンセラーや自立支援担当教員等による教員研修や保護者向け講演会の実施
- 不登校・中途退学に関する調査結果に基づいた、ユースソーシャルワーカーの有効活用等の総合的な対策の実施
- 学校の要請による自立支援チームの学校訪問を通して、支援を要する生徒・保護者に対するきめ細やかな支援等を実施